

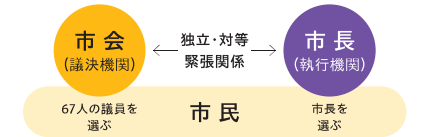
京都市会

未来につながる議論の舞台



地方自治の柱、二元代表制

市会議員と市長は、それぞれが市民の直接選挙によって選ばれ、共に市民の代表として「車の両輪」のように独立・対等の立場で適切な緊張関係を保ちながら、市政運営を行っています。



条例は市長だけでなく、議員自らが案を作り提出できるんだ。

またさち (京都市会マスコットキャラクター)

これまでの議員等提案条例

- ◆自転車安全条例
- ◆清酒の普及の促進に関する条例
- ◆交通安全基本条例
- ◆京都市会基本条例
- ◆手話言語がたなく心豊かな共生社会を目指す条例
- ◇交通安全基本条例の一部改正【委員会提案】 など

議会・議員の活動をサポート



市会事務局総務課課長係長
小代 彩奈 Shodai Ayano
平成20年度採用

円滑な議会運営に向け、市会事務局全体の庶務や計理事務の総括をはじめ、議員報酬の支払い事務や、議場や正副議長室といった議会棟の維持管理、小・中学生による議場見学への対応など、事務局の事務を幅広くサポートしています。緑の下の力持ちのような業務で、決して目立つものではありませんが、円滑な議会運営に必要不可欠で大切な仕事です。事務局全体が臨機応変な動きやスピード感に加え、丁寧さが求められる中で、事務局内でのスムーズな連携を心掛け、日々業務に取り組んでいます。



市会事務局議事課
新田 多聞丸 Nitta Takamaru
令和2年度採用

京都市としての意思を最終的に決定する本会議などにおいて、市民の代表である議員が、市政のあらゆる課題について活発な議論を行えるよう議会活動のサポートを行っているほか、市民の声である請願・陳情に関する事務などを担っています。議会運営はミスが許されないという緊張感のある業務ですが、市会事務局一丸となって議会活動をサポートする中で、活発な議論を経て京都市の未来が決まっていく場面に携われることはとてもやりがいがあり、市会事務局ならではの魅力であると感じています。

市会の主な役割

- 条例や予算など、京都市としての意思決定を行います。
- 執行機関による市政運営を監視します。
- 市民の意思に基づく政策提案を行います。

市民の思いを背負い、開かれた場で徹底した議論を行っています。また、これらの活動を分かりやすく市民にお伝えしています。



ホームページやYouTubeで、実際の議論の様子を見てみてね!



マタリーヌ (京都市会マスコットキャラクター)

真のワーク・ライフ・バランスの実現へ



行政
育児

子どもたちと一緒に過ごす時間の大切さを実感

職場に育児を取得した男性職員がおり、私も違和感なく受け入れてもらえました。ゴールデンウィークの休暇と併せて約3週間の育児期間でしたが、妻が産後の回復と新生児のケアに集中できるよう、主に日常の家事と小学2年生の長男の世話を行いました。長男の時は育児を取らなかつたので、今回、新生児期の貴重な時間を一緒に過ごせたのはいい経験でした。長男との時間も増え、彼が普段どんな生活を、何を考えているのかを知ることができたのも収穫です。現在は効率的な業務進行を心がけて残業を減らし、平日の夜にも家族で過ごす時間を多く持つようになっています。プライベートを充実させることが、仕事にも良い影響を及ぼし、生活にハリが出るのを実感しています。



総合企画局国際交流・共生推進室共生推進係長
大野 由樹 One Yuki
平成23年度採用

最初の職場の左京区役所で先輩から声を掛けてもらい、硬式テニス部に入りました。元々はダイエットや体力作りが目的でしたが、サークル活動を通していろんな職場に知り合いができ、その人たちに仕事の悩みを相談してアドバイスをもらうこともあります。また、同僚や先輩と仕事以外の話で盛り上がりストレスを発散できるので、平日は仕事に集中し、週末はテニスでリフレッシュをすることでメリハリをつけて週間を過ごしています。現在は南区役所で体育振興委員会などの地域団体の事務局を担当し、仕事でもスポーツに関わっています。これからも自ら「プレーヤー」として仕事に取り組むことで、活気ある京都市をつくってまいります。

南区役所地域力推進室振興係長
俵野 藍里 Matano Airi
平成26年度採用



平日は仕事、週末はテニスとメリハリのある1週間

サークル活動
行政

働き方改革の推進

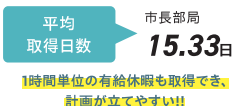
【時間外勤務の縮減】

「生産性の高い働き方」を目指し、デジタル技術を活用した業務の効率化や、「週2日」以上の定時退庁日の設定など、徹底した「働き方改革」に取り組んでいます。



【年次有給休暇】

京都市では、年間20日の年次有給休暇が毎年付与されます。
※新規採用職員の場合は採用月により異なる。4月1日採用の場合は20日。



多様な職員が活躍できる職場づくり

【在宅勤務制度(リモートワーク)】

持ち運び可能なモバイル端末や自宅PCを活用し、一定の条件のもと、自宅で仕事ができます。

通勤時間を育児や介護、余暇の時間に!!
休憩時間の柔軟な取得もできます
(育児・介護等を行う場合)。

利用者数

市長部局 / 約**1,100人**
(令和5年12月時点)

【時差出勤制度】

30分又は1時間、正規の勤務時間を繰り下げ、又は繰り上げることができます。

ライフスタイルに合わせて柔軟に選択!!
他の休暇制度等との併用もOK!

例

区役所勤務
(正規の勤務時間8:30~17:15)の場合
7:30~16:15 / 8:00~16:45 /
9:00~17:45 / 9:30~18:15

【育児・介護等との両立支援】

育児休業(子が3歳まで)、部分休業・育児部分休業(子が小学3年生まで、1日2時間以内)や介護休暇(年間93日以内)など、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりに取り組んでいます。

男性の育児休業取得率

市長部局 / **75.2%**
男性職員の取得率が大幅に上昇!!